

とうおんアート共創ビジョン

令和8年3月

東温市

－ 目 次 －

第1章	とうおんアート共創ビジョンの策定に当たって	1
1	策定の背景・目的	1
2	計画期間	1
3	計画の位置付け	2
第2章	アート・ヴィレッジとうおん構想について	3
1	アート・ヴィレッジとうおん構想とは	3
2	構想推進のための具体的取組	4
3	構想の成果と課題	7
4	今後の方向性	8
第3章	とうおんアート共創ビジョンの基本的な考え方	9
1	基本的な視点	9
2	将来像	10
3	計画の役割	11
4	計画の推進体制	11
5	計画目標	12
6	計画推進に向けた戦略と具体的取組	13

第1章 とうおんアート共創ビジョンの策定に当たって

1 策定の背景・目的

東温市（以下「本市」という。）では、少子高齢化に伴う自然減を主な要因として、平成21年の人口34,749人（住民基本台帳）をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計（平成25年3月推計）の結果では、2040年の本市人口は3万人を下回るとの予測が示されました。

このような人口減少局面を迎え、今後さらに加速することが見込まれる人口減少の流れを転入者の確保によって緩やかに抑えるため、本市では平成27年度からの10年間を計画期間とする「東温市移住定住促進マスタープラン」を策定しました。その中で本市ならではの移住促進施策である「オンリーワン戦略」として位置付けた「アート・ヴィレッジとうおん構想」（以下「構想」という。）を策定し、人口減少対策と文化芸術振興の両輪を軸とした施策を展開してきました。

この取組を推進する中で、文化交流拠点の整備や、拠点を中心として市域を超えた新たな交流が生まれるなど、移住促進の枠に留まらない、文化芸術という地域資源を活用することによる多角的なまちの活性化に向けた土壌が形成されました。

今回策定する「とうおんアート共創ビジョン」は、構想を通じて育まれてきた本市の新たな文化の形を守り育て、既存の文化芸術との融和を通じて、市民や次世代を担う子どもたちが心豊かに暮らし、地域への愛着を持って住み続けられる環境を整え、持続可能なまちとして発展していくことを目指して策定するものです。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 計画の位置付け

本計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間として策定する「第3次東温市総合計画」のうち、政策方針1「育ちと学びを支えるまちづくり」政策5「文化財の保護と文化芸術の振興」を具現化し、全ての世代が文化芸術を通じて成長し続けられるよう、具体的な取組の推進を図るものです。

【第3次東温市総合計画（基本構想）】

《体系》

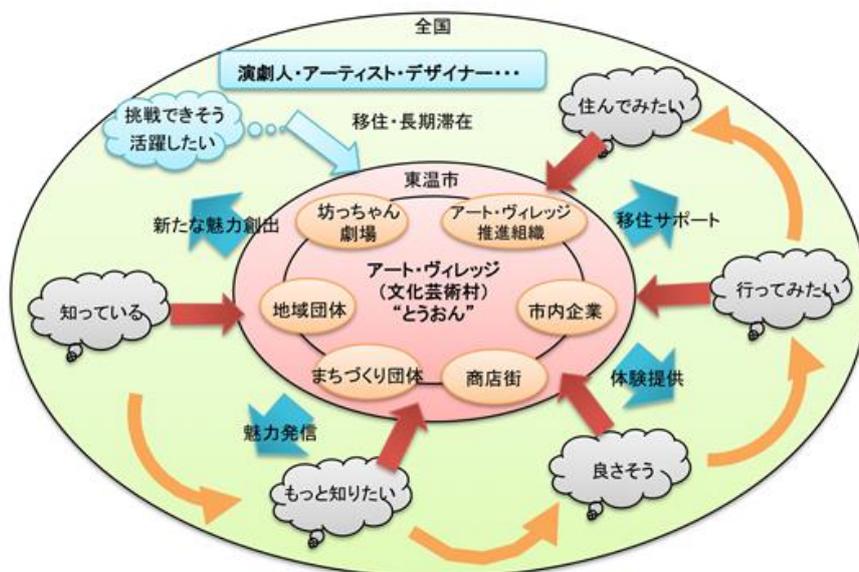
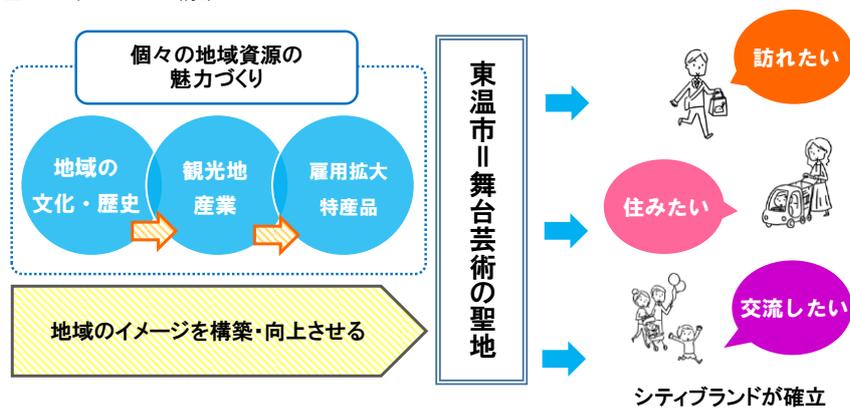
政策方針	政策
1 育ちと学びを支えるまちづくり	1 子育て支援の充実
	2 学校教育の充実
	3 青少年の健全育成
	4 生涯学習社会の推進
	5 文化財の保護と文化芸術の振興
	6 スポーツ活動の推進
2 安全・安心が守られるまちづくり	1 防災・減災対策の充実
	2 消防体制の強化
	3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実
3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	1 生涯を通じた健康づくりの推進
	2 地域福祉体制づくりの推進
	3 高齢者・障がい者施策の充実
	4 社会保障の充実
4 にぎわいと活力を育むまちづくり	1 農林業の振興
	2 商工業の振興
	3 観光・物産の振興
	4 雇用の創出
5 快適に住み続けられるまちづくり	1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進
	2 環境施策の推進
	3 上下水道等の整備・更新
6 心豊かにつながり合うまちづくり	1 地域コミュニティの活性化
	2 人権尊重のまちづくりの推進
	3 男女共同参画社会の形成
7 みんなで進める“オール東温”のまちづくり	1 協働・共創によるまちづくりの推進
	2 持続可能な行財政運営の推進
8 【総合戦略】 人のつながりで未来を拓く まちづくり	1 暮らしに寄り添う地域生活の充実
	2 関わりを生かした地域活力の推進
	3 人の流れを生む地域魅力の向上

第2章 アート・ヴィレッジとうおん構想について

1 アート・ヴィレッジとうおん構想とは

本計画の前身となった構想は、本市のみが持つ独自の地域資源を生かして固有の魅力を創出し、「東温市＝舞台芸術の聖地」というシティブランドを構築することによって、移住・交流人口の拡大や市内経済の活性化に加え、「仕事」と「学び」の要素を生み出すことで、まち・ひと・しごとの好循環を目指す構想として策定しました。

■シティブランド構築のイメージ



2 構想推進のための具体的取組

「東温市＝舞台芸術の聖地」というシティブランドの構築を実現するため、この構想では「文化交流拠点の創造」、「アーティスト人材の移住促進と人材育成」、「舞台芸術から広がる新たな価値の創造」の3つの戦略を掲げ、ハード・ソフトの両面から様々な取組を進めてきました。

中でも、平成30年4月に開館した「東温アートヴィレッジセンター」は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、県内外への認知度を徐々に高め、現在は年間で延べ20,000人以上が利用する文化交流拠点施設として定着しています。ソフト面では、通年型の文化芸術祭「東温アートヴィレッジフェスティバル」や、年齢・性別等の枠を超えて共に1つの作品を創り上げる「東温市民ミュージカル」等の開催により、これまでになかったアーティスト人材の移住促進や文化芸術人材の育成のほか、新たな人材交流を通じて、文化芸術活動の広がりや地域経済の活性化等に寄与しています。

【東温アートヴィレッジセンター】



シアターNEST



アトリエNEST

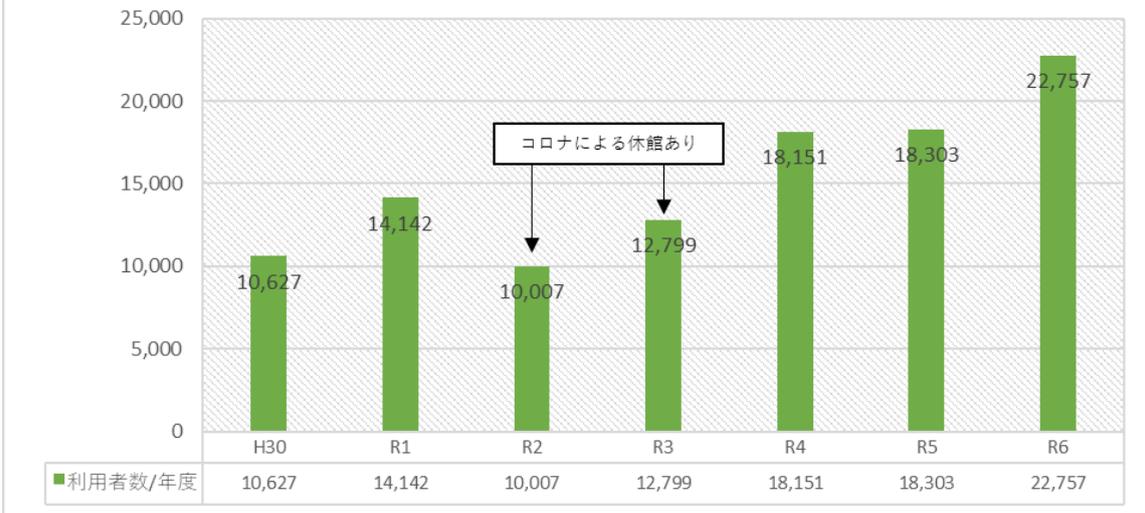


リハーサルホールNEST



ART
VILLAGE
TOON

東温アートヴィレッジセンター 年間利用者数の推移



【東温アートヴィレッジフェスティバル】





子ども向け体験型演劇



ワークショッププログラム



親子で学ぶマジック教室



市民参加型シェイクスピア公演

【東温市民ミュージカル】



城ノブ〜愛媛のマザー・テレサ



東温キッズミュージカル 明日を信じて



人と川と祈りと ～重信川伝説

3 構想の成果と課題

構想に基づく取組の結果、移住者目標人数として掲げた「94人」に対し、実績は「25人」となり、移住定住促進施策としての計画目標は達成できなかった一方で、東温アートヴィレッジセンターの利用者数を算出基礎とする市内経済の波及効果に関しては、目標数値「約3億1,750万円～7億1,750万円」を上回る「約5億6,518万円～16億3,304万円」であると試算され、文化交流拠点を軸とした新たな交流機会が創出されました。(実績はいずれも令和7年3月末現在)

また、構想の推進により、数値的な成果のほかにも、①市内外の人材や民間団体が舞台芸術に参加できる活動環境の整備と交流の広がり、②交流人口拡大による経済効果拡大等の地域活性化への寄与、③「舞台芸術の聖地」という独自の切り口による市の認知度向上・対外的評価の獲得、④文化芸術関連人材の育成や子どもたちの体験機会の確保など、移住施策としての実績を除く幅広い分野にわたって多面的な効果が表れました。

一方で、移住定住を主目的とした手法としては限界がみられたことが課題として挙がりました。

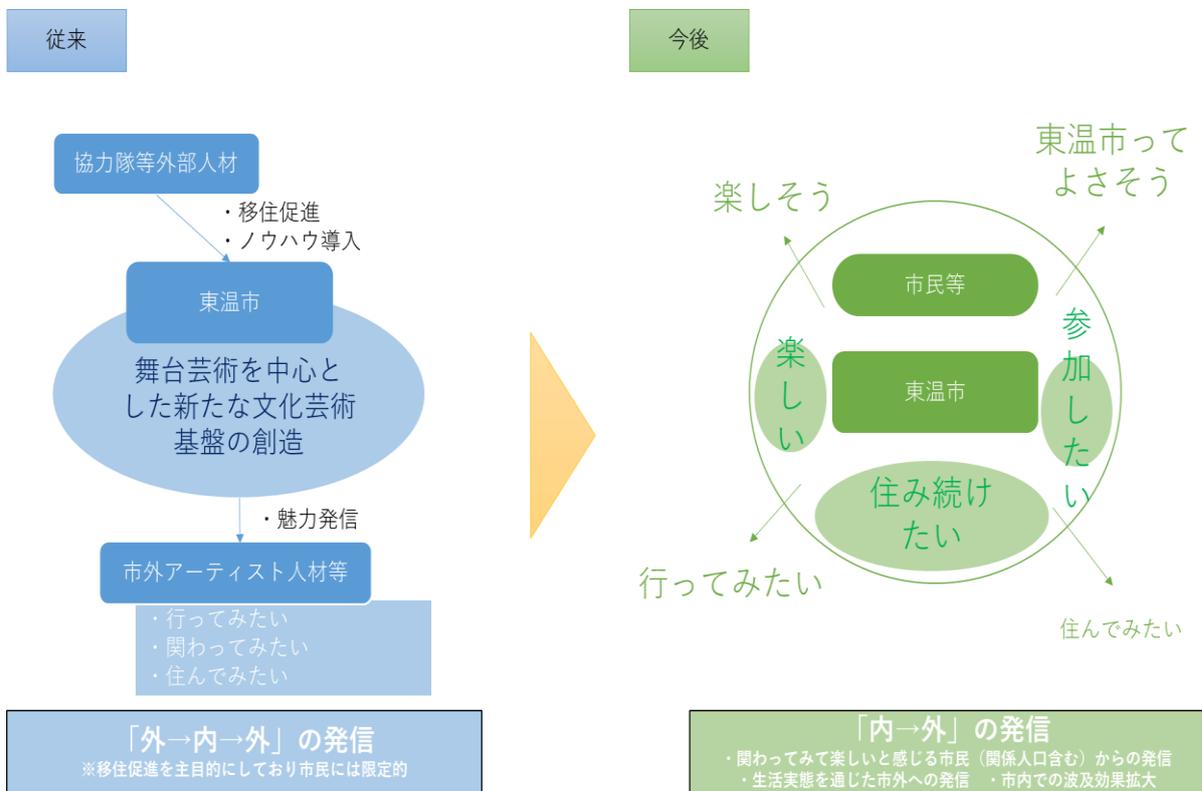
構想計画値及び実績値		
指標名	計画値	現状値 (令和7年3月末時点)
移住者	94人	25人
経済波及効果	約3億1,750万円 ～7億1,750万円 (移住者94人×125万 ※年間消費額平均)+(東温アートヴィレッジセンター来館者40,000人×5,000～15,000円 ※一人当たり日帰り観光消費額)	約5億6,518万円 ～16億3,304万円 (移住者25人×125万 ※年間消費額平均)+(東温アートヴィレッジセンター来館者106,786人×5,000～15,000円 ※一人当たり日帰り観光消費額)

4 今後の方向性

これらの成果と課題から、今後は、これまでの「移住施策」という枠組みから市民の生活の質を高める「文化施策」へと方針を転換し、既存の地域文化活動と互いに補完し合える仕組みの構築を図ります。

これまで外部人材等の力を借りながら本市が培ってきた魅力をより一層高めることで市内外への発信力を引き上げ、若い世代にとっても魅力的な環境を整えると共に、市民にとって「日々の暮らしの中に楽しみがある住み続けたいまち」、「いきいきと暮らし続けることのできるまち」、「芸術に気軽に触れることができ、自らも活躍できるまち」を目指して、取組の再始動を図ります。

また、令和10年度に愛媛県で開催される国民文化祭等の文化芸術関連イベントへの参画等を通じて、本市の強みである舞台芸術をはじめとする文化資源をさらに磨き上げるとともに、県や各市町との広域的な連携による相乗効果を最大限に生かし、多様な主体との交流を深めることで、市民の生活の中に文化芸術が深く根ざし、新たな価値が次々と生まれる好循環の創出を目指します。



第3章 とうおんアート共創ビジョンの基本的な考え方

1 基本的な視点

事業コンセプト

- (1) 培ってきた財産を、次世代へ。
- (2) より身近で、より参画しやすい取組へ。
- (3) 革新的な、挑戦ができる環境へ。

文化芸術基本法（平成13年法律第148号）前文において、文化芸術は、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」とされています。また、同法第2条において「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。」とした上で、同条第10項において「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。」という基本理念を示しています。

このように、文化芸術施策の推進に当たっては、活動に関わる一人ひとりの自主性を尊重しながら、単なる個人の趣味に留めず多種多様な分野との連携を促すことで、心豊かに人々のつながりを育む大切な要素として考えていく必要があります。

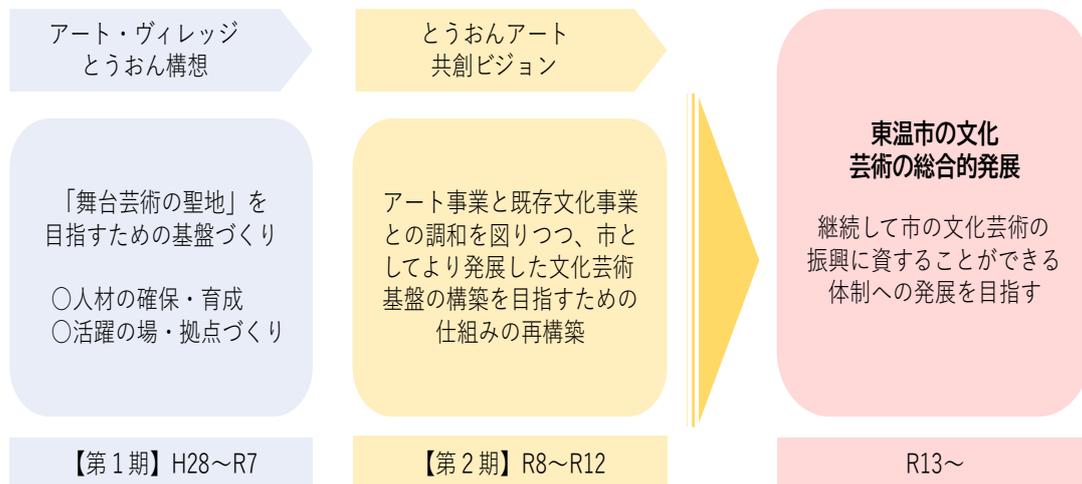
本市では、独自の地域資源を生かし、市内で活動する個人や団体の活動を支援します。その成果を通じて、子どもたちの豊かな感性を育むとともに、文化芸術が市民にとって身近なものとなるような仕組みづくりに努めます。更に、「このまちなら自分たちの求める活動ができる」という機運を高め、自発的な活動を後押しするとともに、年齢や経験を問わず、誰もが気軽に文化芸術に親しめる多様な機会を提供していきます。

2 将来像

文化芸術が暮らしに溶け込み、誰もが自分らしく活動できるまち

本計画では、東温アートヴィレッジセンターの設置をはじめとするこれまでの取組を「第1期」と位置づけ、本計画を「第2期」と定めます。これまでに築かれた拠点施設やネットワークを最大限に活用し、文化芸術活動がより市民の身近なものとなるよう本市の特性に応じた施策を推進していくことで、市民生活の更なる充実を図り、誰もが自分らしく活動できる体制の再構築を目指します。

本計画で目指す将来像



より豊かで、より充実した市民生活を提供できる体制を構築

3 計画の役割

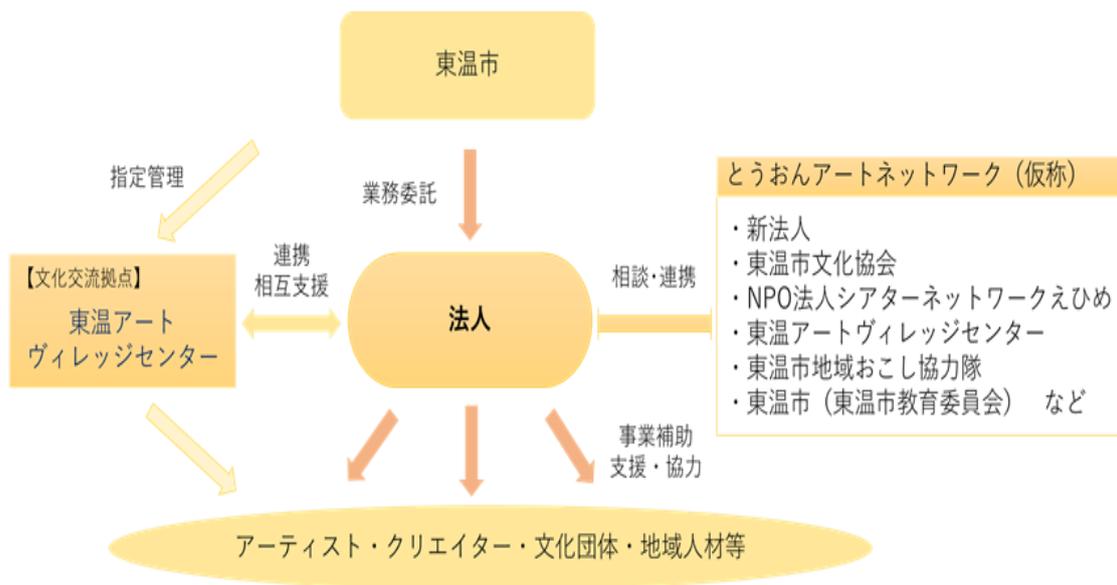
本計画は、「アート・ヴィレッジとうおん構想」の成果を継承し、文化芸術を「特別なもの」から「市民の日常」へとつなぐ役割を担います。

これまでの活動に関わってきたアーティストや移住者等と市民が自然な形で交流し、互いの活動を尊重し合える環境づくりを進めつつ、活動の広がりを通じて、市外の方々が本市の文化的な魅力に触れる機会を創出し、「選ばれるまち」としての認知度を高めることで継続的な交流人口・関係人口の拡大にも寄与していきます。

4 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、市内を拠点として文化芸術活動に取り組む法人を中心とした新たな官民連携の体制づくりに努めます。法人は、東温アートヴィレッジセンターと密接に連携し、東温市文化協会や NPO 法人、地域おこし協力隊などが加わる「とうおんアートネットワーク」(仮称)を通じて、幅広い意見交換や相談が行える環境を整えます。これにより、アーティストやクリエイター等への支援に加え、これまで文化芸術に触れる機会が少なかった市民の方々に対しても、多様なアイデアを形にするための支援が届く体制づくりを目指します。

【 計画の推進スキーム 】



5 計画目標

本計画では、舞台芸術を核とする本市ならではの取組「とうおんアート」を文化芸術施策として推進し、既存の文化芸術事業と連動させることで、市民生活における文化芸術活動の更なる広がりを目指します。

本計画の成果を測る数値目標として、東温アートヴィレッジセンターの利用者数に加え、とうおんアートフェスティバルや市文化祭などを含む「本市の文化芸術事業への延べ参加者数」を指標とします。計画期間における目標値は、これら各事業の延べ参加者数合計 15 万人（5 箇年合計）に設定し、多様な機会を通じて市民が文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。

【とうおんアート共創ビジョン】数値目標

文化芸術事業延べ参加者数 15 万人（5 箇年合計）

東温アート ヴィレッジセンター



延べ利用者数
10 万人

とうおんアート フェスティバル



延べ参加者数
1 万 5 千人

文化芸術事業



延べ参加者数
3 万 5 千人

（参考）数値目標算定に用いる基礎指標の例

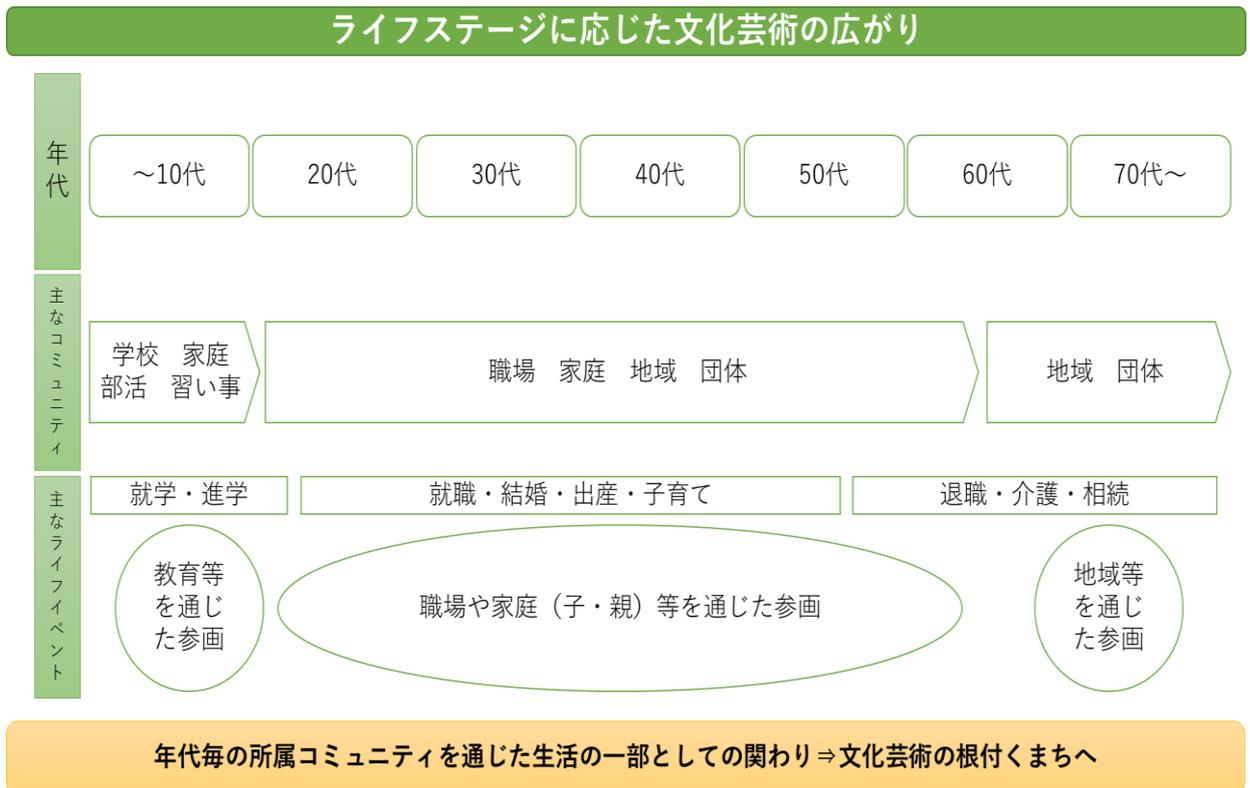
- ・東温アートヴィレッジセンター（舞台芸術アカデミー利用者、貸館利用者）
- ・とうおんアートフェスティバル（事業実施者、参加者、観劇者）
- ・文化芸術事業（文化祭、国際音楽の日記念事業、市民大学、東温ジュニアハーモニー、演劇指導等アウトリーチ事業、小中学生坊っちゃん劇場観劇助成等）

6 計画推進に向けた戦略と具体的取組

(1) 計画推進に向けた戦略

市民の参画を広げながら文化施策を推進するためには文化芸術が特別なものではなく、日々の生活の一部として感じられるような仕組みが必要です。

そこで、子どもから高齢者まで各世代が所属する学校や職場、家庭、地域といったコミュニティを通じて、それぞれの生活に合わせた文化芸術の体験機会を提供します。具体的には、関係機関との連携により、誰もが気軽に加われる取組を増やすとともに、多様な媒体を活用した周知広報を展開し、「自分も関わってみたい」と考える方の裾野を広げます。このように、個人の興味や人とのつながりを生かし、多様なコミュニティへと活動の輪を広げていくことで、文化芸術が地域に根付くまちづくりを進めます。



(2) 具体的取組

第3章1で掲げた事業コンセプト及び6(1)で掲げた戦略に基づき、以下の事業に取り組みます。

コンセプト(1) 培ってきた財産を、次世代へ。

事業No	1
実施事業	とうおんアートフェスティバルの開催
事業概要	<ul style="list-style-type: none">●舞台芸術の祭典「東温アートヴィレッジフェスティバル」を継続して開催します。●プログラムの選定に公募方式を導入し、事業の更なる充実を図ります。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none">・年間を通じて演劇、ダンス、ミュージカル、美術、音楽などの幅広い文化芸術に触れる機会を提供することで、市民満足度の向上や交流人口の増加につなげます。・公募方式の導入により、市民の参画機会を広げるとともに、プログラムを多様化させることで、新たな参加者層の開拓を目指します。	

事業No	2
実施事業	東温アートヴィレッジセンターの運営
事業概要	<ul style="list-style-type: none">●東温アートヴィレッジセンターを継続して運営します。●将来的な自立運営に向けた手法を検討し、市民にとってより使いやすく、効率的で効果の高い施設運営を目指します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none">・文化芸術の場を継続的に提供することで、市民の交流を促し、質の高い文化芸術に親しめる環境を目指します。・効率的な運営形態を検討・導入することで、より柔軟な施設活用が可能となり、経営の健全化と利用者数の拡大につなげます。	

事業No	3
実施事業	外部人材の活用・連携
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術のノウハウを有する外部人材の活用を推進します。 ●舞台芸術に加え、より幅広い文化芸術施策の発展が可能となるよう、連携方法を検討します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市外で活動する専門人材のスキルやノウハウを本市へ導入することで、質の高い舞台芸術事業の展開につながります。 ・市内の文化芸術団体等への技術的な支援を通じて、市全域における文化芸術の振興に寄与します。 	

事業No	4
実施事業	教育分野・生涯学習分野等との連携強化
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園や保育所、小中学校、高校、大学、児童館など教育分野等との連携を深め、内容の充実を図ります。 ●部活動の地域展開への対応や文化芸術を学びたい子どもたちの受け皿となる環境を整えます。 ●文化協会や地域コミュニティ等と協力し、中高齢世代も参加しやすい生涯学習の機会を広げます。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関等と連携した継続的な活動により、郷土愛を育むとともに、家庭や地域へも良い影響が広がります。 ・学校外でのコミュニティが広がり、子どもたちの新しい「居場所」としての機能が期待されます。 ・生涯学習の充実により、中高齢世代が文化芸術に親しむ機会が増加します。 	

コンセプト（２）より身近で、より参画しやすい取組へ。

事業No	5
実施事業	市民ミュージカルの開催
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●東温市の特色を生かした幅広い世代が参加できる市民ミュージカルの開催に向けて取り組みます。 ●市内の文化芸術人材や団体、企業等と連携し、公募による市民キャストやスタッフが主体となって活動できる場を創出します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化等を題材とした作品創りを通じて世代や職業を超えた交流が深まるとともに、郷土への愛着を育むきっかけとなります。 ・教育機関との連携により、子どもたちの豊かな感性を育む機会や、新しい学びの場づくりに寄与します。 	

事業No	6
実施事業	ボランティアスタッフ制度の導入
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の企画や運営に興味がある方が、気軽に加わることができる仕組みを整えます。 ●活動内容や状況に応じて「有償ボランティア」としての参加も選択できるような制度を構築します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・関わり方が分からなかった方にとって、文化芸術への一歩を踏み出すきっかけとなる場が作られます。 ・活動に対する対価などの仕組みを取り入れることで、市民の継続的な参画を促し、活動を支える基盤を強めることにつながります。 	

事業No	7
実施事業	舞台鑑賞サポーターの設置
事業概要	<p>●文化芸術に詳しい市民やアーティスト、また、地域おこし協力隊などを「舞台鑑賞サポーター（仮称）」として設置し、観劇が初めての方や公演についての意見を交わしたい方などに対し、作品の解説や鑑賞の付き添いができる制度を構築します。</p>
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術への「難しそう」という不安を和らげ、より多くの方が鑑賞を楽しむきっかけとなります。 ・初めて鑑賞する方の感想や意見を直接伺うことで、より市民に親しまれる舞台制作やイベント運営に生かすことにつながります。 ・舞台芸術に関わる人が意見交換できる仕組みとすることで、新たな気付きやスキルアップの機会につながります。 	

コンセプト（3）革新的な、挑戦ができる環境へ。

事業No	8
実施事業	とうおんアート相談窓口（プラットフォーム）の運営
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や団体、企業、福祉施設等が、アートを活用した活動を始める際の総合相談窓口を運営します。 ●東温アートヴィレッジセンターや関連人材の専門知識を生かし、企画の立て方や場所の確保、協力者の紹介など、活動を形にするためのコーディネートを行います。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・「アートで地域を良くしたい」と考える市民の想いを具体化する伴走支援により、新たな活動が生まれる土壌を育みます。 ・他分野（福祉・産業等）とアートをつなぐことで、これまでにない新しい価値や交流を生み出すきっかけとなります。 	

事業No	9
実施事業	他分野との連携強化
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●教育、福祉、産業、観光、地域振興などの他分野と情報共有を図り、アートの視点を取り入れることで、既存事業の魅力向上や、新たな展開に向けた工夫を重ねます。 ●分野の枠にとらわれず、お互いの強みを生かした協力関係を築くことで、可能な範囲で地域課題の解決に向けた試行的な取組を推進します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設でのアート活用や観光イベントへの協力などを通じて、市民が多様な形で文化芸術に触れられる機会が増加します。 ・他分野との接点が増えることで、これまで文化芸術に関心のなかった層へも活動の広がりが期待されます。 	

事業No	10
実施事業	ワークショップやシンポジウム等の機会の充実
事業概要	●年齢や経験、障がいの有無などに関わらず、多様な方が参加できるワークショップや、文化芸術への理解を深めるシンポジウム・勉強会等を実施します。
想定される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加しやすい学びの場を創り出すことで、自ら考え、実践する「文化芸術を支える人材」の育成につながります。 ・互いに学び合い、理解を深める機会を増やすことで、誰もが新しい活動に踏み出しやすい環境づくりに寄与します。 	

語句説明

1 東温アートヴィレッジセンター

平成 30 年 4 月 1 日に、舞台芸術をテーマに本市独自の魅力を創出するまちづくり施策推進のため、東温市見奈良のクールス・モール 2 階に開館した文化芸術施設。

小劇場シアターNEST、多目的稽古場リハーサルホール NEST、交流スペースアトリエ NEST の 3 室を備え、演劇やダンス、音楽等の発表の場や、バレエ等のレッスン、絵画等の展示のほか、ワークショップや会議など幅広い活用が可能。

2 東温アートヴィレッジフェスティバル

「舞台芸術の聖地化」を目指して平成 30 年度から毎年度開催している文化芸術の祭典。

東温アートヴィレッジセンターを拠点として、年間を通じた演劇、ダンス、ミュージカル、落語、コント、美術、音楽などのイベントを市内各地で開催している。

3 地域おこし協力隊

都市部から地方へ移住した協力隊員が自治体からの委嘱を受け、地域の課題解決や活性化のための地域おこし活動を行う、総務省が平成 21 年度から実施している制度。

活動内容は地域や隊員によって異なるが、本市では中山間地域担当や空き家担当のほかアート担当の地域おこし協力隊を導入し、東温アートヴィレッジセンターの運営支援や東温アートヴィレッジフェスティバルの企画運営等に取り組んでいる。



とうおんアート共創ビジョン

令和8年3月

東温市 産業建設部 地域活力創出課
〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1
TEL : 089-964-2001 (代)
089-964-4414 (課直通)